

# 令和7年度 千葉県雇用対策協定 事業計画の概要

千葉県と千葉労働局は、平成28年8月に「千葉県雇用対策協定」を締結し、求職者の就労促進と県内企業の人材確保を図るため、それぞれの施策を円滑かつ効果的に実施しています。

令和7年度は、次の取組を積極的に実施いたします。

## 1 最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援の推進

「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」の共同宣言に基づき、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に一層取り組む。

## 2 リ・スキリング、労働移動の円滑化

### (1) リ・スキリングによる能力向上支援

グローバル化の進展、DX・生成系AIの普及など企業経営が複雑化するなかで、教育訓練給付金制度についての利用勧奨を図るとともに、デジタル分野等の人材育成の環境を整備を推進する。

### (2) 成長分野等への労働移動の円滑化

労働供給制約に起因する人手不足の問題が顕在化しつつある状況を踏まえ、労働市場を巡る情報（「job tag」及び「しょくばらぼ」）に自由かつ簡便にアクセスできることをはじめとした労働市場の機能を強化することにより、成長分野等への円滑な労働移動を可能とする環境整備を図る。

## 3 人材不足対策

ハローワークにおける求人充足サービスの充実を図るとともに、「魅力ある職場」づくりのための雇用管理改善の取組みを推進し、医療・福祉、建設、警備、運輸等の人材不足が深刻化している分野及び地域の雇用対策を実施する。

## 4 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上

### (1) 多様な働き方の実現に向けた環境整備

テレワークをはじめとする情報通信技術を活用した働き方が拡大していることから、適正な労務管理下におけるテレワークの導入・定着の促進を図る。

### (2) 長時間労働の抑制に向けた取組の推進

長時間労働を前提とした働き方を見直すとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、時間外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、勤務間インターバル制度の導入促進をはじめとした「働き方改革」の取組みを推進する。

## 5 多様な人材の活躍促進

### (1) 女性の活躍促進

子育て中の女性が仕事と両立しやすい求人の確保及び各種就職支援サービスのオンライン化を推進する。さらに、地域の子育て支援拠点やNPO等の関係機関と密接に連携してアウトリーチ型支援を強化する。

### (2) 高年齢者の活躍促進

意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、企業における定年延長や継続雇用の促進、高年齢者の再就職支援、多様な就業機会の確保を図る。

### (3) 外国人に対する支援

千葉県内で就労している外国人が安心して就労・生活できるよう、適正な労働条件の確保や雇用管理の改善、安定した就労の確保、留学生に対する就職支援など、求職者・事業所のニーズに合わせた取組みを推進する。

### (4) 障害者の就労促進

障害者の多様な特性に応じた労働環境の整備及び職場定着の実現に向けて、障害者雇用の理解促進を図るとともに、障害者及び企業に対する支援に取り組む。

### (5) 中高年層の就労支援（就職氷河期世代を含む）

就職氷河期世代を含めた中高年層の抱える固有の課題や今後の人材ニーズを踏まえ、個々人の状況に応じた支援により、活躍の場を更に広げられるよう集中的な取組を実施する。

### (6) 若者等に対する就職支援

若者の安定した就職の実現に向けて、ジョブカフェちばやハローワークにおいて、正社員就職の促進を図るとともに、地域若者サポートステーションにおいて、若年無業者等への就労支援を実施する。

### (7) 生活困窮者等への就労支援

生活困窮者等の就労による自立を促進するため、地方公共団体との協定等に基づき、個々の状態に合わせた担当者制や巡回相談などの就労支援を実施する。

### (8) 治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援の取組を促進するとともに、がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に対する就職支援や事業主の理解を促進する取組を実施する。

## 6 一体的実施事業の推進

千葉県ジョブサポートセンターにおいて、千葉県と千葉労働局が一体となり、総合的な雇用対策にワンストップで取り組み、県民の生活の向上を図る。

## 7 その他の連携した取組

- (1) 国及び千葉県が実施する各種助成制度等の周知を協力して行う。
- (2) 雇用失業情勢等、雇用に関するデータを共有する。
- (3) 県内の大量雇用調整に対して、連携して総合的な支援を実施する。

“一人ひとりの働きたい”がかなう千葉づくり